

令和4年度 第1回 四街道市地域公共交通会議 会議録

日 時：令和4年8月3日（水） 14：30～15：50

場 所：四街道市役所 新館5階第1会議室

出席者 委員：榛澤会長、佐藤委員、池上委員、成田委員、高山委員、鈴木（剋）委員、伊藤委員、平田委員、鈴木（伸）委員、幸地委員、高田委員、中村委員、石渡委員

事務局職員：能勢経営企画部副参事、小貝課長補佐、三宅係長、田中主査補、櫻井主事

傍聴者：0名

————— 会議次第 —————

1. 開会

2. 議事

(1) グリーンスローモビリティを活用した実証実験について

①令和3年度の運行状況について

②運行方法の変更について

(2) その他

3. 閉会

—— 1. 開会 ——

【事務局】 定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回四街道市地域公共交通会議を開会いたします。

本日は13名のご出席をいただいております、四街道市地域公共交通会議条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

初めに、榛澤会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

—— 2. 会長挨拶 ——

【榛澤会長】 みなさん、こんにちは。榛澤でございます。

本日はお忙しい中、地域公共交通会議にお集まりいただきありがとうございます。

本日の会議では、グリーンスローモビリティの実証実験について、令和3年度の運行状況及び今後の運行についての取りまとめがなされたと同っております。これまでも議論しましたとおり、公共交通への補完や地域のコミュニティ増進等を目的とした新たな交通手段となりますため、市民の立場にたつての積極的なご意見やご質問をいただき、進めて参りたいと考えております。

公共交通におけます交通空白地域・不便地域への対応や、利用促進策等、市でも取り組

んでいるところでございますが、この会議は、公共交通にかかる様々な関係者にお集まりいただいておりますことから、専門的なご意見はもとより、市民ニーズを的確に判断し、将来を見据えた広い視野でのご意見をいただければと考えております。ご協力をお願いします。

【事務局】 議事に入る前に、委員の変更がございましたので、ご報告いたします。一般社団法人千葉県タクシー協会土屋委員から高山委員に、関東運輸局千葉運輸支局佐藤委員から平田委員に、千葉県印旛土木事務所湯浅委員から鈴木委員に、四街道警察署菅原委員から幸地委員に、四街道市武富委員から石渡委員に変更でございます。

それでは、このあとの進行につきましては、地域公共交通会議条例第5条第1項の規定により、議長を会長をお願いします。

【榛澤会長】 それでは、これより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願います。

はじめに、会議録の作成についてお諮りします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本地域公共交通会議においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

続きまして、本日の会議の会議録署名人は、成田委員、鈴木（剋）委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はい)

それでは、よろしくお願います。

次に、会議の公開・非公開についてですが、『審議会等の会議の公開に関する指針』の「3. 会議の原則公開」の規定により、議事運営に支障が認められる場合は非公開になりますが、本日の議事内容におきまして支障はないため、公開とすること。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、次第及び報告事項にかかる資料について、配布とすることについて委員の皆様のご意見をお伺いします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

それでは、傍聴者の入室を許可し、資料を配布することとしますが、傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】 はい、傍聴人はおりません。

— 3. 議事 —

【榛澤会長】 それでは、次第2. 議事に入ります。

それぞれの議事について事務局から説明があった後、私から、委員の皆様を指名させていただく場合がございます。ご意見、ご質問がなければ、特になしということで結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、議題1「グリーンスローモビリティを活用した実証実験について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】 資料の確認をさせていただきます。資料1、2、3、4-1、4-2、参考資料1、2、3となります。

それでは、グリーンスローモビリティを活用した実証実験についてご説明させていただきますが、資料が多く時間に制約もございますので、できるだけポイントをかいつまんでご説明いたします。

それでは、①令和3年度の運行状況について、資料1及び資料2をもとにご説明させていただきます。

資料1の1ページ目をご覧ください。多くの委員の皆様がご存知かとは思いますが、グリーンスローモビリティの実証実験は令和3年10月19日より開始いたしました。こちらの資料は、令和3年10月から今年の3月までのグリーンスローモビリティ実証実験の運行状況を記したものとなっております。

会員登録数については432人が会員登録を行い、利用者数は延べ291人となり、実利用者数は53人でした。

会員数及び延べ利用者数が最も多い地域は、千代田3丁目でありました。それぞれ116人、177人となっております。

年齢別では、70歳代及び80歳代の会員数が373人、延べ利用者数が223人と最も多く、ともに全体の70%を超えている状況です。

予約件数は244件で、1日平均の予約件数は3.8件とやや低く、1日平均の利用者数も4.5人となっております。

月別の運行では、月平均の利用者数は48.5人となっておりますが、1月の利用者数が28人、2月の利用者数が38人、3月の利用者数は34人と、1月以降気温が下がり、

雪が降り風を受ける等、寒くなった時期の利用者数は月平均を下回っている状況でございます。

曜日別の運行では、木曜日の利用者数が122人と多く、次いで金曜日の95人、火曜日の74人の順となっております。木曜日の利用者数が多く、火曜日が少ないですが、大きな差は見られません。

目的地別の運行では三徳付近の延べ利用者数が94人と最も多く、次いでクスリのアオキが33人という状況であり、買い物の目的のための利用が多いと考えられます。乗合率については、1.31人という状況でした。なお、乗合率は1運行あたりの利用者数を平均したものです。

4ページ下部をご覧ください。現状、車両の運行につきましては、タクシー事業者からは慣れが必要という感想があったものの、走行に関する意見はありませんでした。また、「無理な追い抜き」、「過度にクラクションを鳴らされた」、「あおり運転」等の他の車両からの危険な行為があったとの報告はありませんでした。

続きまして9ページをご覧ください。利用者の意見・声ということで、利用者の方及び自治会の方からの主な意見、声を掲載しております。利用者の方からは、大部分は肯定した声をいただいております。また、運行日変更や、停留所追加等の声がありました。自治会からは、もねの里モールやものいトータルクリニックに行きたい、定時定路線に変更したい等の声がありました。

続きまして10ページをご覧ください。利用者アンケート調査結果のまとめということで、グリーンスローモビリティに乗車した際に、利用者に対してアンケートを実施したのですが、「一人で買い物をするようになった」、「免許を返納した」、「バスを利用するようになった」、「自家用車での移動が減った」等の結果も出ており、グリーンスローモビリティが自立した生活に一定程度寄与していると考えているところでございます。

以上が資料1の説明になります。

続きまして資料2の「四街道市グリーンスローモビリティを活用した実証実験」会員アンケート調査結果報告についてご説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。会員アンケート調査結果について、こちらのアンケートは会員432人に対し、アンケート調査を実施した結果、284人から回答があり、回収率は65.7%でありました。そのため、会員284人からのアンケート回答結果を基本としていますが、2ページにあります(6)グリスロ実証実験の利用についての問いにて、「利用している」と回答している方と会員全体の回答結果が、相違しているものについては、利用者の結果も併せて記載しております。

7ページ目をご覧ください。(11)ご意見・ご要望ということで肯定的な意見については、「グリスロのおかげでクリーニング店、三徳まで行けて大変助かり、有難かった。」等の意見がございました。要望については、「もねの里モール、ものいトータルクリニック、物井駅、四街道駅方面(イトーヨーカ堂、栗山病院等)、トップマートに行ってほしい。」

という意見や、「定時定路線を希望する。」といった要望がございました。

以上雑駁でございますが、令和3年度の運行状況について説明をさせていただきました。

続きまして、②の運行方法の変更について、資料3及び資料4をもとにご説明させていただきます。

資料3につきましては、これまでの会員向けのアンケート調査結果や、3年度の実施状況等を踏まえて、千代田各自治会等と意見交換会を実施した状況をまとめた資料となります。

1ページ目をご覧ください。1ページ目には実証実験の目的、検証内容、実証実験の基本的な考え方を記載させていただいておりますが、今後もこの地域にとってよりよい移動支援となるよう、千代田各自治会様、交通事業者様、商業施設等の協力事業者様及び市が協働・連携し、確認しながら実証実験を実施していきたいと考えております。

次に、2ページ目をご覧ください。関係者の皆様との協議経過を記載させていただいており、千代田各自治会様との意見交換会ではバス事業者様、商業施設の皆様にもご出席いただきました。最終的に意見交換会は6月に3回、7月に1回の合計4回実施をしました。

四街道警察様との協議につきましては、千代田地区等においてグリーンスローモビリティが走行、住民が移動することに対して協議をさせていただき、6月15日には書面においても意見照会をさせていただきました。その結果、ご意見はないとの回答でしたが、3点の指導事項の方をいただきました。いただいた3点の内容につきましては、3ページに記載させていただいているとおり、安全対策の検討、運転者への指導、関係機関への広報の3点でございます。こちらの3点につきましては、資料に記載のとおり「四街道市の考え方」に沿って誠意を持って対応してまいります。

4ページ目をご覧ください。こちらは千代田各自治会様との意見交換を行った際の内容でございます。

まず、グリーンスローモビリティの利用者が少ないという課題があり、利用拡大するため運行方法の変更や、拡大が必要であるという問題、また、路線バスについても利用者の拡大を図る必要があり、そのためには住民との危機意識の共有、イベントの開催や周知啓発が必要であるという問題があります。このように課題解決を図る上での前提条件として、千代田各自治会様、交通事業者様、商業施設等の協力事業者様及び市が協働・連携することを確認しました。

なお、運行方法につきましては、課題としてアンケート調査結果の中で「予約が面倒」、「もねの里モールまでの運行」、「定時定路線」が良い等の意見がありました。なお、「対策」という項目の中のデメリットの記載部分において、「自宅と乗車場所が遠くなる」、「運行時間が限定される」、「今までは自分が好きな時間に予約ができたけど時間を決めて運行するので、その時間以外に乗りたいたっても乗れない」、「確実な乗車ができなくなる。帰りに乗れなくなってしまう可能性もある」という記載がありますが、そのデメリットについても、自治会にはご了承いただいております。

5ページをご覧ください。まず、千代田各自治会の意見ということで、「定時定路線での運行をやはり希望したい。」「デマンド型ではこれ以上の利用者の増加が見込めないのではないか。」「もねの里モールまでの運行を希望。」「週4日の運行ができない。」「グリーンスローモビリティと路線バスが連携できるとよい。」等の意見がありました。

バス事業者様の意見ということで、「路線バスを利用していた人が生活スタイルを変更し、グリーンスローモビリティに移行してしまう住民がいることを懸念している。」「もねの里モールまでの運行に懸念があるが、路線バスが走っていない時間での運行のため競合は避けられている。」「行きにグリーンスローモビリティ、帰りに路線バスを利用してもらえると、今まで路線バスを利用したことがない方にも利用してもらえるため、メリットがあるとも考えられる。」等の意見をいただきました。

商業施設様の意見ということで、既に三徳様、もねの里モール様、クスリのアオキ様には駐車場の確保が可能ということで、既にご連絡をいただいております。

続きまして6ページ目をご覧ください。運行方法の変更内容になります。千代田各自治会様やバス事業者様等との意見交換会を踏まえまして、新たな運行方法を資料の通り検討させていただきました。

まず、運行期間については令和3年10月19日から令和5年3月31日の期間から、令和4年10月3日から令和6年3月31日に変更させていただいております。

運行時間は10時から16時までの運行から、9時30分から16時30分ということで今までよりも運行時間を1時間長く取っております。

運行曜日につきましては、今までは火・木・金曜日の運行でしたが、月・水・金曜日に変更させていただきました。

運賃については無賃のままとし、利用対象者については、引き続き千代田地区の会員登録者の皆様のみとさせていただきました。

運行方法はデマンド型から定時定路線とし、運行ルートにつきましては1・2・5丁目をAルート、3・4・5丁目をBルートと設定し、詳細については後程、資料4にてご説明いたします。

目的地については三徳駐車場、ものいトータルクリニック、もねの里モール駐車場を追加しました。

便数については1日3便、車庫については、現在車庫は四街道市役所から、市役所以外の公的施設、交通事業者施設、千代田集会所での検討を考えているところでございます。

7ページから9ページにつきましては、6ページに説明した内容の詳細と協働連携によるイベントの開催について、取り組みの事例を記載させていただいております。

10ページをご覧ください。⑫の運行日数と運行便数についてという項目がございます。先ほど1・2・5丁目をAルート、3・4・5・丁目をBルートと申し上げましたが、詳細については資料4-1にAルート、資料4-2にBルートを時刻表と合わせて記載させていただいておりますので資料4-1をご覧ください。

点線で記載されている部分が運行ルートになりますが、出発が①千代田第4幼児公園、地図左上の部分です。そこから矢印の向きに沿って進んでいくことになりますが、その後、②千代田集会場の先の信号を左折して③クスリのアオキ、そこから少し戻って④三徳を経由して⑤ものいトータルクリニックを通過し、終点⑥もねの里モールまで行くというルートになっております。裏面には、復路のルートが記載されています。

時刻表ですが、月曜も金曜も同じですが、月曜日の時刻表を見ていただきますと、⑤ものいトータルクリニックを15:05に発車すると、⑥もねの里モール駐車場は15:08近くに到着しますが、乗ってきた方がなるべく帰りも乗れるよう50分程度もねの里モールでの停車時間を設けました。

最後になりまして資料3の10ページの⑫に戻らせていただきたいのですが、月・水・金曜日の中で月曜日はAルート、水曜日はBルート等、曜日によってルートを分ける話もありましたが、その場合、それぞれのルートで3日間の運行ができなくなりますので、午前と午後に分けて、例えば月曜日を午前中2本、3・4・5丁目のBルートを走って午後1本は1・2・5丁目のAルートを走って等、時間を区切ってどちらのルートでも週三日の運行ができるように、今回このような取りまとめをさせていただきました。

以上でございます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。グリーンスローモビリティを活用した実証実験の報告について事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問等ありましたらお願いします。成田委員なにかありますか。

【成田委員】 2点質問があります。1点目は、資料2の7ページに「車中での会話等により、「お年寄りの動く社交場」としてのツールになる。」と記載されていますが、新型コロナウイルス感染拡大の予防はされていますか。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が乗合を断ることはありましたか。

2点目は、乗合率が1.31人となっていますが、定時定路線となった場合、乗合率の算定方法をどのように考えていますか。

【事務局】 1点目について、車両には窓がなく、マスク等を備え付けているため、新型コロナウイルス感染拡大の予防はできています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が乗合を断るということはありませんでした。

2点目について、定時定路線となった場合は、乗務員による乗降調査を実施し、乗合率の算定を行いたいと思います。

【平田委員】 地域のバス事業者とも協議していると伺っていますが、グリーンスローモビリティの影響によって、路線バスの利用者が減らないようにご注意ください。

ます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。君津市でスクールバスを利用したデマンド交通の実証実験を行うことが新聞の記事に出ていましたが、ご存知ですか。

【平田委員】 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の中で、地域にあるあらゆる交通網を活用して持続可能な運送サービスの確保をすることを謳っています。従来の公共交通サービスに加え、自家用有償旅客運送や、スクールバス等も活用して地域の公共交通を維持することを謳っています。君津市について、今朝新聞に記事が出ていたことを確認しています。

【榛澤会長】 運賃は1人500円で、路線バスの停留所やタクシー営業所までの移動の場合は、300円としていますが、千葉運輸支局に申請は出ていますか。

【平田委員】 地域公共交通会議で運賃について、協議を行っていると思いますので、申請もされていると思います。

【榛澤会長】 現在第一構内タクシーによる運行を行っておりますが、今後地域公共交通会議で千葉内陸バスによる運行を諮った場合、運行いただけますか。

【佐藤委員】 その際は検討させていただきます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。他にご意見やご質問等ありましたらお願いします。

【成田委員】 資料3の7ページ「荒天時等による運休は、市のホームページ等に掲載するものとする。」としているが、定時定路線となった場合は、不特定多数の利用者がバス停で待っている可能性があります。不特定多数の利用者にも気づいてもらえるように、運休の場合は市のホームページに掲載する等をバス停に記載しておくとうわかりやすいと思います。

また、車いすの利用者がいた場合は、利用定員は少なくなりますか。

【事務局】 会員宛にメール等で、連絡する手段を検討します。車いすの利用者がいた場合は、介助者以外は利用できなくなるため、乗車をお断りさせていただきます。

【成田委員】 ありがとうございます。あらかじめ掲載する場所等を会員に周知しておくとう利用者からの苦情に対して抑止力となると思います。車いすの利用者に関して、乗車す

る際に他の利用者がいた場合は、利用できないため、事前にお知らせしていただく等を検討したほうがよいと思います。

【榛澤会長】 ありがとうございます。事務局は参考にさせていただければと思います。

【鈴木（剋）委員】 私は千代田に在住していますが、この運行範囲内だと、まず自転車か車で外出すると考えます。

また、妻が利用しようとしたのですが、帰りの時間が読めないため、利用を見送っていました。今後定時定路線となった場合は、利用しやすいと期待しています。

ただし、もねの里モールからの帰りの便が満員となり乗車できない利用者がいた場合は、どのような対応となりますか。また、地域を限定した「よめーる」の配信はできないでしょうか。

【事務局】 成田委員からご意見いただいた、運休の通知について、ほとんどは悪天候による運休と考えていますので、出来るだけ早いタイミングでホームページに掲載はできると思います。また、会員規約等にも運休の対応について、明記することで対応していきたいと思います。

続きまして鈴木（剋）委員からの地域を限定した「よめーる」の活用については、確認いたします。

また、帰りの便が満員となり乗車できない場合について、千代田各自治会との意見交換会で検討した結果、そのリスクがあっても定時定路線を希望するということでした。帰りの便に乗車できなかった場合は、路線バスを利用していただくことも考えられると思います。

【榛澤会長】 ありがとうございます。グリーンスローモビリティを有償化するということは検討できませんか。

【事務局】 実証実験中ですので、現在は有償化を考えておりません。

【榛澤会長】 承知しました。今後有償化となった場合は、地域公共交通会議に諮る必要がありますか。

【平田委員】 地域公共交通会議で協議していただき、その後千葉運輸支局に申請していただくことになると思います。

【榛澤会長】 ありがとうございます。他にご意見やご質問等ありましたらお願いしま

す。

【鈴木（剋）委員】 グリーンスローモビリティ利用者に対して、市から路線バスの補助はできませんか。

【事務局】 公平性が保てないので、今のところ補助は考えておりません。

【鈴木（剋）委員】 システム上できないということですか。

【事務局】 路線バスの補完が実証実験の主目的のため、補助は考えていません。

【榛澤会長】 バス事業者側で負担をすることは可能でしょうか。

【事務局】 千代田各自治会や関係機関との意見交換会で決定した内容となるので、10月からの実証実験はこのまま実施したいと思っています。

【榛澤会長】 福祉の観点からでは可能でしょうか。

【事務局】 今のところ考えておりません。

【榛澤会長】 ありがとうございます。他にご意見やご質問等ありましたらお願いします。

【成田委員】 先ほどの路線バスの補助について、千代田地区のみとなると市内で公平性が保てなくなり、また、財政上できるか等も地域公共交通会議のみでは決められないと思うので、十分にご議論いただければと思います。

【榛澤会長】 ありがとうございます。他にご意見やご質問等ありましたらお願いします。

他にご意見がないようでしたら、グリーンスローモビリティの実証実験の運行方法を変更し、令和6年3月31日までに再度検討するという事で承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【榛澤会長】 続きまして、議題2「その他」について事務局からあればお願いします。

【事務局】 はい、ございます。参考資料の市内公共交通について、説明させていただきます。

参考資料1をご覧ください。本市においては、JR四街道駅と物井駅がございます。両駅の令和3年までの1日平均乗車人員を記載しています。令和元年までは、両駅とも横ばいで推移しておりましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者は減少しており、令和3年の総数は21,320人でした。

続いて、JRに対する令和4年度要望予定事項についてですが、基本的に令和3年要望事項と同じとなっております。①千葉駅発普通最終列車時刻の繰り下げ、②東京発23:06快速千葉行き以降の千葉駅止まり快速列車の千葉駅以東への延伸、③ホームドアの設置を要望しております。なお、今後も市民意見を踏まえながら、要望していく予定でございます。

続きまして参考資料2をご覧ください。路線バスの状況について、ご説明させていただきます。上段の表をご覧ください。こちらは、令和3年度までの市内全路線の年間における1日平均利用者数を記載しています。

令和2年度と比較しますと、多くの路線において利用者は増加しておりますが、令和元年度以前と比較しますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの路線で利用者は減少しております。

続きましてタクシーの状況についてご説明させていただきます。2ページの下段の表は、令和3年度までのタクシーの利用状況を記載しています。

令和2年度と比較しますと、車両数、利用人数に大きな変化は見られませんが、令和元年度以前と比較しますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、車両数、利用人数は減少しております。

続きまして参考資料3をご覧ください。市内循環バス「ヨッピー」の令和3年度の利用状況について、ご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく減少しております。

「利用者数」につきましては、前年度と比較して、10%増加しておりますが元年度と比較しますと、約25%減少しております。

「月々の利用者数」は、前年度と比較して、7月、9月、10月以外のすべての月で増加しておりますが、令和元年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく減少しております。

「運賃収入」ですが、3年度は、前年度に比べ、運賃収入合計は16.2%の増加となっておりますが、令和元年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で運賃収入合計は22.7%減少しております。

「収支率」ですが、35.6%となっており、前年度より4.9%増加しております。なお、令和元年度の収支率は40.1%でした。

以上でございます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問等ありましたらお願いします。

それでは、私から1点ございます。この地域公共交通会議にてお話する内容ではないかもしれませんが、地域公共交通計画につきまして、どうお考えか事務局にお聞きしたいと思えます。

【事務局】 計画の策定につきましては、今後スケジュールなどを確認し、検討してまいります。

計画の概要につきましては、本日、関東運輸局千葉運輸支局 平田委員が出席していただいておりますので、地域公共交通計画の概要をご説明いただけますか。

【平田委員】 地域公共交通計画の概要をご説明させていただきます。地域公共交通計画の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものがあり、それに基づき作成される計画を地域公共交通計画としています。地域の考え方に沿って、運送サービスの持続的な提供を行いますという宣言文のようなものになります。住民からの要望に対しても、地域公共交通計画を作成し、市全体のビジョンを明らかにすることにより、明確な回答が可能だと考えています。地域公共交通計画は法律に基づいた法定計画になりますので、議会での答弁や予算要求時等の説明の際に、地域公共交通計画が根拠となると思えます。

活性化再生法において、「都道府県は各市区町村を超えた広域的見地から市町村と密接な連携を図り、活性化・再生に取り組む」、「市町村は主体的に地域公共交通の活性化・再生に取り組むように努めなければならない」と明示されております。地域公共団体による地域公共交通への積極的な関与が、法律の面からも求められています。

地域公共交通計画は地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランで地域の関係者を集めた法定協議会での協議を行って作成するものとなります。地域公共交通計画の作成は、地域の社会・経済を交通の面から支える基盤となるもので、地域公共交通計画を作成することが、全ての自治体の努力義務となっています。

本日は、道路運送法に基づく地域公共交通会議であり、それとは別に活性化再生法に基づく法定協議会が役割を担っていくこととなりますが、法定協議会に必要なメンバーが揃っていれば、地域公共交通会議と法定協議会を統合し、両協議会の機能を持っている協議会とすることも可能となっております。ただし、注意点があり、協議会の設置規約に、両協議会の機能を記載する必要があります。

地域公共交通計画を作成するにあたり、地域全体の公共交通ネットワークの中で、それぞれの役割分担を踏まえて議論することが重要となります。なお、協議の場には多様な方が参加しており、必ずしも意見が一致するとは限りませんが、参加者が互いの立場を尊重して議論をしていただければと思えます。

最後に、国による支援があり、その内の1つに地域公共交通計画調査事業があります。補助対象者は法定協議会、補助対象経費は地域公共交通計画の策定に必要な経費、アンケート等の実施費用、協議会開催の事務費用等になっております。例年秋ごろに要望調査を行っておりますので、ご確認いただければと思います。

参考までに千葉県内の地域公共交通計画の策定状況は、約6割の地域で地域公共交通計画が策定済み、策定の意向あり、今年度策定中となっておりますので、ぜひ四街道市も検討をお願いします。

【榛澤会長】 ありがとうございます。ただいま、平田委員より説明がありましたが、ご意見やご質問等ありましたらお願いします。

【成田委員】 今後の四街道市の方向性を示す、重要なお説明をいただきありがとうございました。質問が2点あります。

1点目は、今後の策定状況について、情報提供いただけますか。

2点目は、四街道市が今後地域公共交通計画を検討する際には、千葉運輸支局からはこれまで通り、輸送担当の首席運輸企画専門官に委員として参加していただけるのでしょうか。

【平田委員】 1点目は、地域公共交通計画策定または法定協議会の設置のどちらかは関東運輸局のホームページにて公表していたかと思っておりますので、確認して事務局にURLをご連絡させていただきます。

2点目は、委員として呼ばれば、参加させていただきます。

— 5. 閉会 —

【榛澤会長】 ありがとうございます。他にご意見やご質問等ありましたらお願いします。他に無いようなので、以上で本日の日程については終了いたします。事務局に進行をお返しします。

【事務局】 ありがとうございます。

本日は、グリーンスローモビリティの実証実験につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。今後、関係事業者や自治会等に報告のうえ、運行の変更準備を進めてまいります。

次回の地域公共交通会議は、未定でございますので、決まり次第ご連絡申し上げます。

以上をもちまして、「令和4年度第1回四街道市地域公共交通会議」を閉会いたします。ありがとうございました。